

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第1回飯塚市環境審議会
開催日時	令和3年5月6日(木) 13:30~15:30
開催場所	飯塚市役所 本庁 6階 教育委員会会議室
出席委員	依田委員、香月委員、石橋委員、堀委員、佐藤委員、奥迫委員、今津委員、梅野委員、吉柳委員、黒木委員、西谷委員、廣田委員、河邊委員、梅澤委員
欠席委員	森山委員
事務局職員	市職員：永岡部長、福田課長、手柴係長、近藤 策定支援事業者（九州経済調査協会）：能本主任研究員、田代研究員
会議内容	<p>1 開会 2 議題 議題(1)令和2年度基礎調査報告について 事務局より議題について説明後、事前質問について回答</p> <p>○質問-回答</p> <p>●（苦情種類別件数について）具体的にどのような内容の苦情があるのか記載した方が良いと思います。 →把握できる範囲で具体的な内容を記載します。</p> <p>●「飯塚市環境基本計画を知らない」との回答が、市民の66.6%、事業所の59.5%であるというのが驚きです。周知・広報のあり方を検討していかないといけません。 →周知・広報のあり方については、スマートフォンなど電子媒体の普及に伴い、情報発信の方法も変化していますので、最新の手法の導入なども踏まえ、施策の中で十分に検討します。</p> <p>●（自由意見欄について）とても多くの参考となるアイデア、提案、自由意見が記載されています。新計画に活かせる内容のものは積極的に活かしてください。 →市民からのアイデアについては、アンケートやワークショップでの提案を積極的に取り入れます。</p> <p>●飯塚市は「脱炭素」は目指さないのでしょうか。 →最終的には「脱炭素」社会の構築が必要という認識はあるものの、「2050年ゼロカーボンシティ」の表明となると、全庁にまたがった合意形成が必要となります。特に産業部門の削減については、大がかりな予算措置が必要となることから、第3次基本計画策定年次である今年度中に結論を出すのは難しいと考えています。</p>

→【再意見】市民意識の醸成といった内容だけでなく、計画の目玉となるようなものを盛り込んでいただきたい。期待している。

●（現行計画の総括について）目標を達成していない項目があるが、達成できなかった理由を記載しないと検証にならない。

→第7章につきましては、達成できなかった理由を追加記載し、7月開催予定の第2回審議会で報告します。

●（温室効果ガス排出量について）家庭の削減目標値の1世帯あたりに二酸化炭素排出量を41%削減する及びマイカー1台あたりの二酸化炭素排出量を24%削減するとなっていますが、その目標値の算出根拠をお尋ねします。

また、事業所の削減目標値について、1事業所の床面積あたりの二酸化炭素排出量を44%削減する及び使用自動車1台あたりの二酸化炭素排出量を24%削減するとなっていますが、その目標値の算出根拠をお尋ねします。

→本市では、国、県の削減目標値を踏襲し、「福岡県地球温暖化対策実行計画」に基づき、2013年度を基準とした2030年度の削減目標値を設定しました。家庭の削減目標値は、国の「家庭部門」39%削減のために1世帯あたり41%の削減が必要との計算に基づいています。同様に「業務部門」40%削減のためには、事業所床面積あたり排出量44%削減が必要との計算に基づいています。なお、自動車については、「運輸部門（自動車）」の29%削減のために、自動車1台あたり24%削減が必要との計算に基づいています。

●（自由意見欄について）いろいろな意見があって読み応えがあった。年齢・男女別があるともっと内容がより理解しやすくなると思う。

→市民アンケートの自由記入については、年齢、男女別の情報を追加し、第2回審議会に提出します。

●ごみ分別で資源ごみへの分け方を理解しやすい周知方法を広げてください。

→周知内容、手段については個別の事務事業にて検討いたします。

●廃食用油の回収ボックスの周知はどのように行っていますか。市民に知られていない、もっと自治会との連携を強化してください。

→市民への周知は引き続き行いますが、回収コスト、回収効率の面から、自治会を通した回収は行わない予定です。周知内容、手段については個別の事務事業にて検討いたします。

●（小学校・保育所給食における地場食材使用率について）保育所が目標値を下回っている原因は何でしょうか。小さいお子さんほど地場の食材にふれる必要があると思います。

→給食については、栄養バランス、食材費を予算内に納めることが優先されますので、食材の価格変動によっては地場食材の利用を見合わせていると考

えられます。

→【再意見】保育所の給食については、ある時期から業者委託が多くなり、地場食材を使用するか、保育所で決めることが難しくなっているのではないかと思います。

●（エコ工房の来館者数について）目標達成しない要因のひとつに交通の利便性があると思います。行事の取り組みと合わせて、臨時バス便等考慮ください。

→エコ工房の来館者数につきましては、2018年度は施設外壁の剥落による休館、2019年度はコロナの影響により、来館者数が減っていますが、これらの影響がなければ、ほぼ目標を達成できたと考えています。

行事や移動手段などについては、個別の事務事業にて検討いたします。

●（犬の糞害防止・マナー向上の取組について）隣組回覧での啓発効果がどれくらいあるのか心配です。すぐ隣に回すため、しっかり啓発になっていないと思います。チラシ以外に方法はお考えでしょうか。

→おっしゃる通り、回覧の期間が限られていますので、熟読という意味では効果は高くないかもしれませんが、インターネットになじみのない高齢層への発信手段としては、現段階では有効な方法と考えています。チラシ以外の方法としては、ウェブサイト、SNSなども積極的に活用する予定です。

●（1人あたりのごみ排出量について）2016年度には県と排出量が逆転し、その後格差が拡大している原因は、記載する必要があるのではないのでしょうか？

→該当箇所のごみ総排出量は、計画収集量+直接搬入量+集団回収量となっています。この中で割合が最も大きい計画収集量について、飯塚市よりも福岡県の減少率の方が大きいことに加え、人口は飯塚市は減少していますが、福岡県は増加しているため、1人あたりのごみ排出量に換算すると、福岡県の方が減少幅が大きくなっていると考えられます。

●（市民アンケートについて）回収率 32.3%は、調査結果としては良い方でしょうか？

→今回のアンケート調査では、回収率ではなく、回収数 1,200人以上を目標としました。回収数は 1,706人と目標を大幅に上回っていますので、良い結果と捉えています。

●SDGs（持続可能な開発目標）に関連した記述は、第3次計画案にありますか？

→第3章基本方針、第4章基本施策の中で、各施策とSDGsとの関連性について記載する予定です。

●（資源回収量について）ごみの排出量の減少は良いことですね。それに伴

い資源回収量が減少している・・・は矛盾している。分別を徹底すれば、資源ごみは増えるのではないですか？

→「ごみの総排出量＝計画収集量+直接搬入量+集団回収量で」で算出されます。従って、ごみの総排出量の減少は集団回収量の減少にも影響されるので、矛盾はありません。本来、排出抑制に伴う資源回収量の削減は目指すべき姿ですので、「資源回収量の増加」は評価指標として見直しが必要と考えています。

●（廃食用油の回収量について）廃食用油の年間回収量の評価指標 31,300ℓという目標の根拠はなんでしょう？2010年度4,800ℓ、2012年3,142ℓとなり2019年度も2010年を下回っています。後退しているのではないのでしょうか？

→廃食用油の年間回収量の評価指標は、指標の設定当初、過去3年の回収量の伸びが3倍であったため、その伸び率をそのまま当てはめて設定しました。最も伸びた時期を基準としたため、現実との乖離が大きくなっています。また、健康志向の高まりや高齢単身世帯の増加などを背景に、揚げ物をする家庭は減っていると考えられます。今後も人口が減少することを踏まえると、廃食油の回収量を増やすのは難しいと考えています。

→【再質問】特に若年層は自宅で揚げ物をしない傾向にあると思われるが、その分事業者の使用は増えていると考えられる。事業者からの回収の現状はいかがか。

→【再質問に対する回答】市で行う廃食用油の回収は、家庭用のみを対象としている。事業者の出す廃食用油については、例えば学校給食で使用したものが典型的であるが、使用後のものでも有価物として買い取ってもらうケース等があり、実態の把握は難しい。

●（浄化槽設置補助事業について）今後は公共下水道整備は困難となっている汚水処理人口の増加は浄化槽によるものが大きいと思われる。今後も事業の継続を検討ではなく、積極的普及の政策提示をすべきと思う。

→浄化槽の普及に向けては、補助制度を継続します。

●（こどもエコクラブの登録団体数について）こどもエコクラブの登録団体数をふやす為の啓発・取り組みはどのように行われていますか？また、増えない原因をどのように考えていますか？

→令和2年度第1回、第3回審議回でご回答した通り、こどもエコクラブの周知に関しては、全国事務局や県の環境政策課が各学校・家庭等に対する周知・団体登録の勧奨を行っており、市町村の取組としてはイベント開催の周知に留まざるを得ません。既に環境活動を行っている人のみにしか、登録のメリットがないため、まずは環境活動に取り組んでもらうことを重視し、親子での参加が多い、自然体験プログラムへの参加を促進しています。具体的には、毎年各小学校にポスター掲示・チラシの配付を行っています。

●（現行計画の総括について）全体を通して総括（課題・求められる対策）を作成されたのはどなたですか（市の作成ですか、委託先の作成ですか）？これが最終案ですか？実況報告だけで、分析が全くなされていないと思います（対策につながらない）。

→総括の作成は、市と委託業者で行いました。第7章につきましては、達成できなかった理由を追加記載し、7月開催予定の第2回審議会で報告します。

→【再意見】質疑の対応も含めて、環境整備課で行うべきではないか。また市民環境部長も出席すべき。

→【再意見に対する回答】審議会における説明、質疑応答も含めて委託を行っており、市と委託先の業務分担は、今後も適切に行う。

●「第7章 第2次飯塚市環境基本計画における取組の検証」とありますが、「検証」でなく、「総括」だと思います。

→「検証」は「総括」に変更いたします。

●1人1日あたりごみ排出量が2018年度までしかないのはなぜですか？（他についても2020年度結果はいつになれば出てくるのですか？）

→令和2年度に実施した基礎調査であるため、国の公表が2018年分までとなっています。本年度3月に、第3次飯塚市環境基本計画の公表と併せて、最新データに差し替えた基礎調査報告書も公表する予定です。

●監視カメラ設置は0件ですが、依頼すれば設置していただけますか（設置してもらうにはどうすれば良いですか）？

→個別の事務事業については、この場での回答は控えさせていただきます。

●目標が達成できない原因は何と分析されていますか（第3次には達成できるための方策・・・情報発信だけでは達成できないと思います）？

→第7章につきましては、達成できなかった理由を追加記載し、7月開催予定の第2回審議会で報告します。

●資源回収量の減少率とごみ全体の排出量比率推移はどうなっていますか（資源回収量の減少率とごみ全体の排出量減推移との関係有無）？・・・資源回収量減少率がごみ全体排出量減少率より大きい場合、その原因は何と分析されていますか？

→資源回収量の減少率とごみ全体の排出量比率の推移は、別紙の通りです。

【補足資料①参照】

資源回収量の減少率の方が多い理由としては、資源回収量は、クリーンセンターに持ち込まれたもののみ計上されており、その他民間事業者や民間の小売店で回収されるものなどは含まれていません。資源としての回収量そのものが減っているのか、あるいは、クリーンセンター以外での回収量が増加しているのかはデータがないので分析できていません。

●2019年度の花いっぱい緑化カ所数はいつになれば出てくるのですか？
→2019年度の花いっぱい推進事業による緑化箇所数は188です。

●保育所給食での地場食材の占める割合の目標値を達成する施策はありますか？
→保育所での目標達成施策については、個別の事務事業にて検討いたします。

●ペット糞害の防止について飼い主マナー向上の方法として狂犬病予防注射時に実際の苦情が書かれている内容を含むチラシを直接本人に配布するという方法はいかがですか？

→ペット糞害防止については、個別の事務事業にて検討いたします。

→【再意見】市内のドッグランの登録者数が300を超え盛況である。個別の事務事業で検討とのことだが、こういった場での集中的な広報を実施すべきである。

●大気、水質、ごみ排出量、苦情件数等を把握されていますが、把握期間が短いものがあります。現計画の目標達成状況確認、次回計画の目標値設定に使用するのであれば、現計画の基準年以前のデータを示し、傾向を把握する必要があるのではないのでしょうか。

→過去のデータについては照会中です。

→【再意見】長い期間について調査を行うべきという意見ではなく、可能な範囲で使用できるものについては、使用してほしいという趣旨である。

●議題(1)全体をとおして

【再意見】「再生した森林面積」の数値について、おそらく森林環境税算定のためのものを根拠としていると思われるが、何を元にしたものなのか根拠を示すべき。純粋な数値では、目標である2千ヘクタールを超えていると思われる。

→【再意見に対する回答】数値の定義について、注釈を入れるといった対応を行い、次回審議会で修正したものをお示しする。

【再意見】国勢調査資料については、和暦表記が正式名称とすることで了解したが、実施年の西暦も表記するなど、分かりやすい記載を工夫してほしい。

→【再意見に対する回答】ご提案いただいたように、分かりやすい記載を検討し、追記する。

議題(2) 第3次飯塚市環境基本計画 計画構成案について
事務局より議題について説明後、事前質問について回答

○質問-回答

●「第2章飯塚市の概況」は簡潔にし、前計画の評価総括を記載した方が良い。

→前計画の評価総括を第2章とし、飯塚市の概況については、第3次基本計画と同時期に公表する基礎調査報告書を参照してもらうように変更します。

●各主体の参加、環境教育（学習）を基本施策に入れた方が良い。

→各主体の参加、環境教育につきましては、第3章（事前資料第4章）基本目標1～3を推進するための手段として、第4章に入れます。

●基礎調査報告書P155「ワークショップのまとめ」を踏まえ、

①大学・企業との連携 ②多世代交流の場づくり ③ゴミ分別・ゴミ出しルールの統一化 以上の3点については、是非とも第3次基本計画に取り入れていただきたい。

③ゴミ分別・ゴミ出しのルールの統一化については、保留となっていますが、その理由をお尋ねします。

→①～②は第3次基本計画に取り入れます。③「保留」につきましては、内部検討時の記載がそのまま残っていたので削除いたしました。

●飯塚市の概況の記載については要検討とのことですが、基礎調査報告書ので、飯塚のことがわかって良かった。

→前計画の評価総括を第2章とし、飯塚市の概況については、第3次基本計画と同時期に公表する基礎調査報告書を参照してもらうように変更します。

●都市計画基本方針も策定中かと思いますが、第3次飯塚市環境基本計画との関連性はないのですか？

→関連性があります。関連計画については、第1章に記載予定です。

●推進体制は推進責任を明確にするため必要と思います。

→推進体制については第1章5.にて記載いたします。

●飯塚市の概況は素案の内容をホームページで閲覧できるようにすることで良いと思います（必要あれば計画書にリンク先を掲載しておく）

第2次計画の全体結果総括・分析は絶対に必要です。各章に分散するとあいまいになる。

→前計画の評価総括を第2章とし、飯塚市の概況については、第3次基本計画と同時期に公表する基礎調査報告書を参照してもらうように変更します。

●目標は必ず数値化して達成率が数値で評価できるようにしてください（第2次計画書p22の方法はとても分かりやすく、説得力があると思います）。現状がわかりやすく、目標達成の原動力になると思います。

→基本施策ごとに、数値目標としての評価指標を設定します。

●議題(2)全体を通して

【再意見】構成案に従って、中身の作成を進めてもらうこととする。

	<p>議題(3) 令和3年度の策定業務スケジュールについて</p> <p>○質問-回答</p> <p>●11月のパブリックコメントについて、市民への周知に十分な期間をとってください。</p> <p>→パブリックコメントは、11月～12月にかけて1ヶ月間といたします。</p>
資料	補足資料1：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査結果」
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者0人)
その他	

ごみ処理の概要（環境省「一般廃棄物処理事業実態調査結果」）

自治体名	年度	総人口			ごみ総排出量（計画収集量+直接搬入量+集団回収量）				1人1日当たりの排出量			
		（人）	計画収集人口（人）	自家処理人口（人）	計画収集量（t）	直接搬入量（t）	集団回収量（t）	合計（t）	合計（ごみ総排出量）*10 ⁶ /総人口/365（g/人日）	生活系ごみ（生活系ごみ収集量+集団回収量）*10 ⁶ /総人口/365（g/人日）	事業系ごみ（事業系ごみ収集量）*10 ⁶ /総人口/365（g/人日）	
飯塚市	実数	2013	131,652	131,652	0	38,753	5,617	3,103	47,473	988	785	202
		2014	131,228	131,228	0	38,456	5,925	2,992	47,373	989	783	206
		2015	130,664	130,664	0	38,441	5,544	2,759	46,744	977	779	198
		2016	130,061	130,061	0	38,238	5,668	2,569	46,475	979	769	210
		2017	129,911	129,911	0	37,958	5,753	2,427	46,138	973	759	214
	2018	129,138	129,138	0	38,247	5,217	2,170	45,634	968	763	205	
	2013年=100	2013	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		2014	99.7	99.7	-	99.2	105.5	96.4	99.8	100.1	99.7	101.8
		2015	99.2	99.2	-	99.2	98.7	88.9	98.5	98.9	99.2	97.8
		2016	98.8	98.8	-	98.7	100.9	82.8	97.9	99.1	98.0	103.5
2017		98.7	98.7	-	97.9	102.4	78.2	97.2	98.5	96.7	105.5	
2018	98.1	98.1	-	98.7	92.9	69.9	96.1	98.0	97.1	101.3		
福岡県	実数	2013	5,115,924	5,113,201	2,723	1,426,746	318,851	107,714	1,853,311	993	653	339
		2014	5,117,228	5,114,519	2,709	1,418,343	335,327	103,284	1,856,954	994	645	349
		2015	5,118,514	5,115,850	2,664	1,414,914	332,727	97,883	1,845,524	985	639	346
		2016	5,122,786	5,120,163	2,623	1,386,248	336,798	91,691	1,814,737	971	622	349
		2017	5,126,937	5,124,353	2,584	1,377,721	323,972	83,682	1,785,375	954	614	340
		2018	5,120,904	5,118,366	2,538	1,374,743	318,066	75,741	1,768,550	946	612	334
	2013年=100	2013	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		2014	100.0	100.0	99.5	99.4	105.2	95.9	100.2	100.2	98.7	102.9
		2015	100.1	100.1	97.8	99.2	104.4	90.9	99.6	99.3	97.9	101.9
		2016	100.1	100.1	96.3	97.2	105.6	85.1	97.9	97.8	95.2	102.7
2017	100.2	100.2	94.9	96.6	101.6	77.7	96.3	96.1	94.0	100.3		
2018	100.1	100.1	93.2	96.4	99.8	70.3	95.4	95.3	93.7	98.5		

